

本日、ここに、鹿島市議会平成25年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございます。

議案の提案に先立ちまして、平成25年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

### 【はじめに】

まず、市長就任以来3度目となる予算編成に臨み、改めて、市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、平成25年度は、鹿島市のまちづくりの指針である第五次総合計画の折り返し地点となります。

これまで、総合計画の内容に盛り込んだ事業につきましては、概ね順調に進捗しているものと判断いたしておりますが、未曾有の大災害となった東日本大震災をはじめ、多発する自然災害、複雑多様化する世界情勢と世界的な経済競争の激化など、総合計画を策定した時点から大きく環境が変化しております。さらには政権交代により、大幅な政策転換が図られ、低迷する経済を再生し、雇用の拡大・創出を求める国民の大きな期待に応えるため、安倍政権が打ち出した緊急経済対策など、計画期間の折り返し後半における市政運営にあたっては、このような環境の変化に対応した舵取りをしてまいりたいと考えております。

また、私たちのマチは、平成26年に市制施行60周年を迎えることとなります。鹿島市は、これまで先人のご努力により、佐賀県南西部における中核都市としての地位を築いてまいりましたが、近年では逆に他の市町に遅れ

をとっているとの指摘がきかれます。

多くの課題を抱えている鹿島市ではありますが、再びその地位を取り戻すためにも、中長期的な展望を持った上で、行政と議会、そして市民の皆様が一丸となり、取り組んでいかなければならないと考えております。

このような思いから、昨年6月に「鹿島ニューディール構想」をお示したところでございます。

### 【鹿島ニューディール構想の進捗状況について】

次に、「鹿島ニューディール構想」の進捗状況について申し上げます。

昨年の6月にご提案いたしました「鹿島ニューディール構想」のうち、公的施設の再整備を内容とする鹿島シビックセンター再整備関係につきましては、議会の皆様との議論をはじめ、市民の皆様といろいろな場面で、ご意見を交わす機会がございました。

「佐賀県鹿島総合庁舎」や「鹿島警察署」の移転につきましては、ぜひ鹿島市内に留めるようにと、区長会の熱心なご活動により、市民の皆様から多くのご署名を賜りました。

商業施設の空きスペースを活用した、中心市街地での公的施設再整備構想につきましては、概算事業費の提示など、これまでより具体的な事業内容を提起してまいりましたが、「民間施設への公費の使用」という鹿島市にとりまして、これまでにない手法での市街地活性化策でもあり、市内外から大きな反響があり、多くのご意見やご提言をいただいたところでございます。

このように鹿島市のまちづくりに関する課題について、多くの市民の皆様や団体の皆様に関心を持っていただいたことは、これまで経験しなかったことで、鹿島市の将来について、危機感を抱いておられる方々が増えているこ

との表れだと思えます。

この構想を進めるにあたりましては、市民の皆様との対話を重視しながらも、これから申し上げます3つのことを念頭におき、緊急を要する課題として進めるべきだと考えております。

1つ目は、「中心市街地の再生と活性化」についてでございます。

この課題は、鹿島市にとりまして、長年の懸案事項であり、これまでも様々な構想が策定されてきました。これらの計画は、有識者やまちづくりの団体、地元商店街など多くの市民の皆様の参画のもとに策定されており、中心市街地活性化の基本理念としては、現在でも十分に活用できる内容を含んでいるものと認識いたしております。

今回の構想の提案では、鹿島市における中心市街地の活性化について、今まで整備されてきたスカイロードなどの都市基盤を活かしながら、これまで主として財源的な理由で、手つかずになっていた事業を新しい発想のもとで修正を加えた上で、実施しようとするものでございます。

2つ目は、東日本大震災以降、「安全・安心」への関心の高まりを踏まえて、「防災・減災」に関する事業を最優先で取り組んでいかなければならないということでございます。

鹿島市では、「市民会館」や「福祉会館」など、多くの公的施設の老朽化が急速に進んでおり、耐震性の観点からも建て替え、補修などの対応が必要になってきております。

さらに、鹿島市と佐賀県との緊密な連携による防災体制の強化のため、その要となる「危機管理センター」の整備が必要不可欠ということでございます。

3つ目は、東日本大震災以降、佐賀県において、老朽化した「佐賀県鹿島

総合庁舎」と「鹿島警察署」の移転問題が急浮上してまいりました。

これまでも、残念なことに、様々な事情から、法務局、保健所など多くの現地機関が市外へと移転していき、昨年は、教育事務所が他市にある事務所へ整理統合されましたので、何とかしてこれ以上の現地機関の移転を防がなくてはならないという強い危機感がございます。

現地機関の市外への流出ということになれば、市民の皆様のご要望に対して、ハード、ソフト両面にわたって行政の対応力が低下する結果となります。単に佐賀県の機関がなくなると言うだけでなく、国・県事業の予算獲得への悪影響が懸念され、地域経済におけるメリットや100人近い職員の職場が市内から失われ、外部と接触するパイプがますます細くなることが懸念されるところでございます。

このようなことを念頭におきながら、関係方面と協議を進めてまいりましたが、幸い、「鹿島警察署」につきましては、地元の関係者のご理解とご協力により、鹿島市内での整備ということで、一定の決着をみております。

一方、「佐賀県鹿島総合庁舎」につきましては、佐賀県の見解としまして、「鹿島市内に引き続き残ることが、中心市街地活性化につながるのであれば、鹿島市のまちづくりに協力する」と表明されたところでございます。加えて、県施設の新たな整備にあたっては、「可能な限り新たな資産を取得せず、賃借という形態で施設を運営したい」との方針が示されました。

県当局との実務的な協議を再三にわたり重ねた結果、佐賀県が公表している県施設の耐震対策の期限である「平成28年4月1日までの移転完了と施設の確保」について、鹿島市が主導的な立場をとって対応することが必要になってまいりました。

このような背景のもと、まず、はじめに協議内容として検討した案としま

しては、中心市街地における鹿島市負担での新しい施設の建設案でございましたが、費用と時間の両面を考慮した上で、適切な対応策を見出すことができませんでした。

次に、中心市街地における空き店舗など既存施設の活用を検討いたしましたが、自然災害や口蹄疫、鳥インフルエンザなど危機管理への対応を想定しなければならないことから、佐賀県からは、「商業施設との共存など中心市街地への立地自体が施設の機能面からも極めて困難である」との意向が示されたところでございます。

このようなことから、鹿島市にとりまして、ギリギリの対応策として、中心市街地の賑わい創出や空洞化防止など、まちづくりについて効果があると思われる「公的な施設を中心市街地へと移転させることと併せて、その結果、生じるスペースを含めて活用しながら、総合庁舎の入居の方途」を探る案を佐賀県に対して提案いたしました。

具体的には、老朽化が進んでいる「福社会館」にある団体・施設の皆様に中心市街地へ移転していただき、併せて、市民の皆様から要望の多い、「子育て支援施設」や「高齢者に配慮した施設」を新たに設置して、より利便性の高い施設として再生するという計画でございます。

また、「佐賀県鹿島総合庁舎」にある土木事務所と農林事務所の防災時の危機管理面に着目して、鹿島市役所に隣接する「中川エリア」に鹿島市が新たに「危機管理センター」を設置し、市の関係部署と一緒に県の現地機関が入居して、仮称ではございますが、「新世紀センター」を構成するという案を提案いたしております。

「新世紀センター」の建設に先立ち、施設の市街地移転により余裕が出てくる現在の「福社会館」につきましては、耐震補強など必要な改修を行うこ

とにより、市庁舎や同センターの別館として活用し、県が必要とする会議スペースの確保や、市庁舎でも、これまで不足とされてきた会議室や書庫への活用を図ることで、新設する建物の規模を必要最小限のものとして事業費を圧縮することができると考えております。

このような提案に対して、最終的な決着には至っておりませんが、佐賀県としては、選択肢として検討するとの意向を示しておられるところでございます。

このように、中心市街地における鹿島市の各種公的施設の移転・立地は、「県の総合庁舎の移転と一体の問題」となっており、県から提示された「時間的な制約」もございましたので、鹿島市としては、優先的に実施する事業として「公的施設の中心市街地での再整備」を既存の商業施設である「ピオ」の空きスペースの活用と位置付け、この案で検討してきたところがございます。

これを踏まえまして、時間的な制約がある中で、もう一つのハードルであります「可能な限り経費を圧縮する」ことを基本に据えた上で、「ピオ」の空きスペースに「テナント」として入居する案、または、初期投資の総額は増えますが、家賃の支払いが不要となり、鹿島市の実質負担を平準化するとともに軽減することとなるように、国の補助事業を活用できる可能性がある「空きスペースの区分所有等の財産取得」の案、この2つの案について検討をしてまいりました。

当然のことながら、有利な財源の確保には、何かと苦心をいたしておりますが、区分所有等の財産取得の案は、「地方都市の再構築支援の補助事業」という地方にとって有利な国の補助事業を活用できる可能性が強くなってきておりますので、鹿島市としては、この案を優先的に検討することにいたし

ております。

この補助事業は、国の補助率50%、その残りの財源につきましても、90%が市債で充当でき、さらに市債の償還費の20%が地方交付税で措置されるなど地方にとっては、大変に有利な財源スキームとなっております。

鹿島市の負担をなるべく減らすためにも、この事業の採択を全力で目指していきたいと考えております。

このような情勢の中で、予算につきましては、本構想の全体スケジュールに遅れが出ないように勘案しながらも、国の政策や予算の動向を注視し、できるだけ有利な財源の確保に努めるため、最も適切な時期に計上すべきものであると考えております。

詳しくは、後で申し上げますが、まずは本定例会の補正予算において基本設計の予算計上を提案いたしております。

さらに重ねて、市民の皆様への積極的な情報提供と政策提案を行うために説明会の開催などを行ってまいりたいと考えております。

改めて申し上げますが、この提案の背景には、「鹿島市の県南西部の中核都市としての地位を取り戻したい」という強い思いがございます。

鹿島市は、高速交通体系から外れ、合併もいたしておりません。このような小さな自治体においても、この厳しい地域間競争の時代に生き残っていかなければなりません。

これには、それ相応の覚悟と緻密な戦略、そして大胆な行動が必要であるとと考えております。

この機会を逃せば、鹿島市の発展はさらに遅れるとの強い危機感がございますので、市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 【肥前鹿島駅バリアフリー化整備事業の完了について】

次に、肥前鹿島駅バリアフリー化整備事業について申し上げます。

国や県、J R九州と連携して、総事業費2億6,100万円、うち鹿島市が4,350万円を負担し、平成23年10月から実施しておりました肥前鹿島駅バリアフリー化整備事業につきましては、不測の出水などもあって、工事期間に1年6か月を要しましたが、駐車場の整備などを除き、本日3月1日に無事に完成の運びとなりました。

ご協力いただいたJ R九州様をはじめ、国や県の関係者の皆様には、心より感謝申し上げますとともに、その間、駅をご利用いただいている方々や周辺の住民の皆様には、大変ご不便とご迷惑をおかけいたしました。

これまでの肥前鹿島駅は、昭和5年11月に開業してから数度の改修が行われてはいますが、構造上、ご高齢の方や障がいをお持ちの方にとりまして必ずしも利用しやすい形にはなっておりませんでした。

特に、ホームへとつながる階段の急勾配やホームと電車との段差など、安全面や使い勝手の面において課題となっておりましたが、新たに地下道と通路を新設することで、階段の勾配を緩やかにするとともに、ホームへ通じる「エレベーター」も1基設置したところでございます。

また、電車とホームの段差につきましては、「ホームの嵩上げ」を行い、屋根も従来より長くなっておりますので、だいぶ乗り降りがしやすくなったのではないかと思います。

この整備によりまして、市の玄関口であり、また市の顔とも言うべき肥前鹿島駅が新しい肥前鹿島駅として生まれ変わり、ますます、皆様にも安心してご利用していただけるものと期待をいたしております。

今後は、まず鹿島駅のトイレ、そして駅舎自体の改築、さらに駅前広場な

ども一体的に整備をすることが必要であり、第五次総合計画に掲げております「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向けて、着実に進めていきたいと考えております。

### 【スポーツ合宿の状況について】

次に、スポーツ合宿の状況について申し上げます。

鹿島市では、陸上競技場や隣接するクロスカントリーなど恵まれたスポーツ資源を活かしたまちづくりの一つとして、昨年度からスポーツ合宿の誘致に取り組んでいるところでございます。

昨年、「大東文化大学陸上競技部」と「女子長距離部」、「明治大学競走部」が合宿され、練習環境と食の充実、そして市民の皆様の心温まる「おもてなし」は、監督や選手たちから高い評価をいただいたところでございます。

佐賀での「鹿島合宿」が、陸上関係者で評判となり、今年は両校に加え、新たに「順天堂大学」や「九州国際大学」、「国士舘大学」が、2月4日から3月16日までの1か月半の間に、延べ約130人の選手とスタッフが合宿をすることとなりました。また、実業団にも波及して、新たに「九電工女子陸上競技部」からも急遽申し出をいただきまして、3月21日から26日まで合宿することが先日決定したところでございます。

宿泊と食の提供という大きな課題はございましたが、ホテルや商店街、飲食店、さらには食事場所を提供いただいた明朗幼稚園様、物心両面にわたるサポートや激励をいただきました市民の皆様や事業所の皆様など、多くの方々のご協力をいただき、充実した合宿となっておりますことをご報告し、また、支えていただいている皆様方に心から感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

多くの選手から聞いた「鹿島の人は温かい」という言葉に代表されますように、「鹿島合宿」は、皆様の温かい心で成り立っております。今月まで合宿はございますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このスポーツ合宿を誘致するにあたりましては、「箱根駅伝で走る一流の選手たちを、子どもたちにじかに見てもらいたい」、「全国各地から鹿島に来る選手たちと市民や子どもたちとの交流を大切にしたい」という思いがございました。そのような思いから、子どもたちを対象とした「陸上教室」や「合同練習」、幼稚園児と学生との「交流会」などを実施したところであり、その中で子どもたちの生き生きとした目や笑顔がとても印象に残っております。

また、合宿や「第62回公認鹿島祐徳ロードレース」におきましては、多くの関係者の皆様が鹿島を訪れ、様々な交流やつながりができました。今後さらにその効果を高めていくためには、情報を積極的に発信し、共有していくことが必要であると考えております。それが、スポーツ合宿が本当の意味で定着し、これからも続いていき、また「スポーツ合宿のまち鹿島」として他の種目へと広がっていく一助になるものと考えております。

今後とも、スポーツ振興を通じた鹿島市の活性化のために物心両面にわたるご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

#### **【全国「道の駅」連絡会総会の鹿島市での開催について】**

次に、全国「道の駅」連絡会総会の鹿島市での開催について申し上げます。

全国「道の駅」連絡会につきましては、国土交通省が主導し、昨年12月に岩手県遠野市におきまして設立総会とシンポジウムが開催され、設立が正

式に承認されたところでございます。

全国「道の駅」連絡会は、これまで全国9ブロックに分かれていた「道の駅」連絡会を再構築し、全国の道の駅が連携しながら、地域振興や利用者サービスの向上を図ることなどを目的として設立されました。

来年度、正式には総会の場においての承認ということになりますが、九州・沖縄ブロックの会長職を鹿島市がお引き受けすることになっており、併せて全国「道の駅」連絡会の副会長に就任する見込みとなっております。

そのような経緯が重視されて、次回、実質的には第1回の全国「道の駅」連絡会の総会につきましては、副会長となります鹿島市での開催の運びとなった次第でございます。

本年の秋に開催する予定で準備を進めており、全国で1,000カ所近くある道の駅や行政の関係者など大勢の方々が参加される予定でございます。宿泊などの課題はございますが、地元への経済効果とともに鹿島市の名前を全国に発信する良い機会でもございますので、市をあげて「おもてなし」をさせていただきたいと考えております。

#### 【碁聖寛蓮の碁式献上1100年記念事業について】

次に、寛蓮上人かんれんしょうにんの「碁式献上1100年記念事業」について申し上げます。

鹿島市は、平安時代に日本で初めて、「碁式」、いわゆる囲碁のルールや囲碁の礼式を著し、醍醐天皇だいごに献上した「寛蓮上人」、俗名「橘良利たちばなのよしとし」の生誕の地として知られております。

日本で初めて「碁聖」と呼ばれた寛蓮上人の名声をさらに高め、その功績を広く知っていただくために、日本棋院鹿島支部の皆様が中心となって平成

23年2月に「碁聖寛蓮顕彰会」が発足いたしました。

鹿島市では、碁聖寛蓮の生誕の地にふさわしいまちづくりを目指し、  
一<sup>おとどし</sup>昨年<sup>とし</sup>の第60回記念祐徳本因坊戦におきましては、珍しい碁盤などの展示をはじめ、全国囲碁サミットの参加宣言や小中学生の部を初めて開催するなど、官民挙げて大会を盛り上げたところでございます。

その際、三重県の「熊野市長」と宮崎県の「日向市長」に鹿島市に来ていただいたことはご記憶でしょうが、両市の代表が史上初めて鹿島で出会ったことをきっかけとして、昨年<sup>しんむ</sup>から両市<sup>てんむ</sup>の間で、神武天皇の東征を振り返る「古事記編さん1300年記念事業」が始まったそうです。

神武天皇は、1000年以上の昔、日向の港から船出して、熊野に上陸したとの伝説があり、伝説がよみがえった交流事業につながったと言えます。

さて、今年<sup>えんぎ</sup>は、寛蓮上人が平安時代の延喜13年、西暦913年に天皇の勅命で「碁式」を著し、醍醐天皇に献上して1100年目の節目の年にあたります。日本で初めて碁聖と呼ばれた寛蓮上人を讃えて、6月の祐徳本因坊戦を皮切りに1年を通じて、様々な記念事業を展開してまいります。

具体的には、碁聖寛蓮の功績を顕彰するための囲碁殿堂入りと、囲碁の7大タイトルの一つであります「<sup>てんげんせん</sup>天元戦」の鹿島市での開催について、日本棋院に働きかけていきたいと考えております。このことが実現することになれば、一流のプロ棋士同士の真剣勝負が、鹿島市で見られるとともに鹿島の知名度アップが期待できるものと考えております。

また、囲碁人口の増加を図るために、日本棋院鹿島支部の皆様が中心となって、小学生による「子どもふれあい囲碁大会」を初めて開催するほか、祐徳本因坊戦の開催のやり方を見直し、小中学生の部を正式種目にするなどの計画がなされております。

囲碁は、豊かな発想力や深い思考力、判断力を養うとともに、相手の立場を考えることや礼儀など、様々な面で教育的効果が高く、世代を超えて対局することで交流が生まれ、そこから様々なことを学び取ることができます。

私は、市長に就任してから「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」と申し上げてまいりました。新たに何かを作るのではなく、足元にある地域資源を掘り起こし、まちづくりに活かしていくことが、何より重要だと考えております。

そのよい例が、昨年実施した「伊能忠敬来鹿200年記念事業」であり、各地域において市民の皆様が中心となって、それぞれのスタイルで精一杯イベントを盛り上げていただきました。さらに、子どもたちは「伊能忠敬」の学習を通じて、ふるさと鹿島の学習にもつながっていくなど、様々な効果が生まれたところがございます。

今回の記念事業で、囲碁の関係者のみならず、多くの方々が鹿島市に足を運んでいただけることを大いに期待するとともに、今後とも碁聖寛蓮の生誕の地としてふさわしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

### **【鹿島市の農業振興のための拠点施設について】**

最後に、地域農業の再生に向けた活性化施設の整備について申し上げます。

鹿島市では、恵まれた自然環境と農業基盤の整備により、米麦をはじめ、果樹、花きなど生産性が高く、品質の良い農産物を供給してまいりました。

しかしながら、昨今の農業や農村を取り巻く状況は、農産物価格が低迷する一方で、重油や肥料、配合飼料などの価格高騰による農業所得の低下に加え、担い手の高齢化や減少が進むなど、その環境は極めて厳しい状況にあります。

そのような中、鹿島市の農業はどうあるべきか、どのような方向性に進む

べきか、様々な可能性を模索し、農業活性化のための道筋をつけていく拠点の必要性を私自身、感じていたところでございます。

近年では、生産者の熱意とご努力により品評会などで高い評価を受ける農産物も多くなってきております。特に、有機ミカンの栽培加工における佐藤農場株式会社様やユリの花の栽培における小柳ご夫妻様は、コンクールで最高賞の農林水産大臣賞を受賞されております。

このような方々を市内にいかに増やすことができるか、これが鹿島市全体の魅力を高めることにもつながることから、今後の課題の一つではないかと考えております。

そこで、鹿島市の特色を活かしながら、農作物の新たな品目の試験栽培や新規就農者の研修などの「地域農業の再生に向けた取り組み」、また、飲食店や食品加工業者など様々な業種の交流による新たな食の研究開発を行う「6次産業化・農商工連携推進に向けた取り組み」、さらには、農業体験と観光資源との連携による観光客の誘致による「観光資源としての活用」、この3つの取り組みを柱とした「活性化施設の整備」を行ってまいりたいと考えております。

詳しくは後だって、本定例会に提案しております議案審議の中でも申し上げますが、この活性化施設は、農業だけでなく、様々な業種の方々が関わり育んでいくものです。

「鹿島市の農業を良くしたい」、「魅力あるものを作りたい」という強い願いが、この施設を真に大きくするものだと思っております。

私も将来を見据えた新しい取り組みに大変期待をいたしているところでございます。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢につきまして申し上げます。新年度の市政運営にあたり、総合計画に掲げております目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向け、全力で取り組んでいく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、私の平成25年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計32件でございます。

#### 【平成25年度予算案について】

まず、議案第1号 平成25年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、不安定な欧州債務危機に加えて世界景気の減速感、電力供給の制約、デフレの影響、社会保障制度改革などの懸念材料もあり、依然として景気の先行きに不透明感が続いております。これまでも、国庫補助負担金や地方交付税の削減が行われ、地域格差の拡大、大幅な地方財源不足が生じ、加えて、東日本大震災の復興財源確保についての国の動きは地方財政へ影響を及ぼしつつあり、我々、地方自治体を取り巻く状況は、引き続いて厳しい状況にあります。このため、地方財政においては、地方税収入は増加するものの、社会保障関係経費の自然増、公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として大幅な財源不足が生じる見込みとされております。

このような経済、財政状況を背景に、鹿島市の平成25年度の予算編成にあたっては、「第五次鹿島市総合計画・基本計画」の理念に沿った市政運営を基本とし、「行財政改革大綱」、実施計画と中期財政計画、これに国が示

す「地方財政計画」の指針を踏まえて予算編成を行うものとしたしました。

この結果、平成25年度鹿島市一般会計予算の総額は126億4,800万円となり、平成24年度当初予算と比較いたしますと2.2%増となり、経常的経費を極力圧縮しながら、第五次総合計画に盛り込まれている重要な政策的事業である定住促進、子育て支援、交流人口拡大などの実現に向け、地域における中核都市としての復活を目指す「鹿島ニューディール構想推進型」の予算となっております。

このうち歳入では、主要一般財源である市税が、法人市民税や市たばこ税の増加などの要因により、3.2%の増となる見込みであります。しかし、地方交付税は、国に準じる地方公務員の給与削減が大きく影響し、全体枠で2.2%減額されていることから、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税につきましては、2.6%減で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、扶助費の増加などにより、3.5%増となっております。また、固定資産税評価替などに伴う経費の増加、民間保育所運営費や扶助費の増加などにより、「消費的経費」全体では3.6%の増となっておりますが、これらの特殊要因を除けば、予算編成方針で示した経常経費の「伸び率ゼロ」はほぼ実現しております。

また、市債残高につきましては、平成12年度ピーク時の138億円から、平成25年度は84億円となり、54億円の減少を見込んでおります。このうち、地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債を差し引くと、建設事業に充てた実質的な市債残高は、42億円程度となり、この42億円の償還につきましても約6割の交付税措置が見込まれ、市債残高の増加抑制と圧縮は順調に推移しております。

投資的事業につきましては、全体で前年度比0.8%増で計上いたしております、うち単独事業は、「庁舎空調改修事業」や「定住促進対策事業」などが終了した関係で2.4%の減となっておりますが、補助事業につきましては、「住宅・道路事業」「東部中学校改築事業」などの関係で18%の増となっております。このほか主な事業としましては、農林水産業関係では、「鹿島市活性化施設整備事業」「強い農業づくり交付金事業」、土木関係では、「肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業」「社会資本整備総合交付金事業」、消防関係では、「新世紀センター（仮称）建設事業」、教育関係では、「小中学校耐震補強・改築事業」「浅浦分校運動場排水対策事業」などを計上いたしております。

このほか、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」をはじめ、「経営体育成基盤事業」などの県営大型事業につきましても、県と連携し、また、補助事業や市単独事業と有効に組み合わせながら、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化、市民生活の利便性向上など都市機能の充実を図っていく方針でございます。

また、国の緊急経済対策への対応といたしまして、「緊急雇用対策事業」を引き続き約5,900万円規模で実施することといたしております。

これらの施策の主要財源となります市税や普通交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から3億8,200万円、公共施設建設基金から3億7,500万円の繰り入れを計上いたしており、また市債で臨時財政対策債を4億6,000万円発行することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後、税収や地方交付税の動向を注視しながら歳入確保の努力と、歳出削減や効率的な事業運営の努力を続け、できる限り基金からの繰り入れを圧縮

していきたいと考えております。

続いて、議案第 2 号 から 議案第 7 号 までの 6 議案について申し上げます。

これらは、平成 2 5 年度の各特別会計及び水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に厳しい経済、財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

#### 【平成 2 4 年度補正予算案について】

次に、議案第 2 5 号 平成 2 4 年度鹿島市一般会計補正予算（第 5 号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるにあたり、主に決算見込みや事業確定に伴う経費の増減、組み替えなどについて計上いたしており、予算の総額から、1 億 7, 9 1 6 万 8 千円を減額し、補正後の総額を 1 2 9 億 4, 5 9 2 万 3 千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額を計上し、その他、事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

そのほか、市町村振興宝くじ収益金交付金として、総額 2, 0 1 7 万 1 千円の配分を受けましたので、当該交付金の趣旨を踏まえ各種事業の財源として活用してまいります。

一方、歳出につきましては、事業確定に伴う経費の増減と組替えが主なものでございますが、今回、国の補正予算に伴う「社会資本整備総合交付金事業」をはじめとする 1 1 事業と、国の予備費に伴う「西部中学校<sup>なか</sup>校舎耐震補強事業」を前倒しして実施することとし、新たに計上いたしております。

さらには、株式会社スーパーモリナ様から環境美化事業のため、ご寄附をいただきましたので、ご寄附の趣旨に従い有効に活用させていただくことといたしております。

また、中心市街地再開発事業を含めた15事業につきましては、工事の遅れなどの理由から一部を平成25年度に繰り越して支出する必要があるため、繰越明許費もあわせて提出いたしております。

続いて、**議案第26号** から **議案第29号** までの4議案についてでございますが、これらは、平成24年度の各特別会計の補正予算案であり、主に決算見込み及び事業費確定による補正となっております。

次に、**議案第30号** 平成24年度鹿島市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、決算見込み及び事業費確定に加えまして、中木庭ダム使用权取得費に係るものを計上いたしております。中木庭ダム使用权は、ダム建設費負担の対価として取得しておりまして、今年度からこのダム使用权取得に要した経費の減価償却を行うものでございます。

#### 【その他の議案について】

次に、予算以外に関する案件でございますが、報告1件、条例制定9件、条例改正8件、規約変更協議1件となっております。

はじめに、**報告第1号** 平成24年度鹿島市土地開発公社事業計画変更について申し上げます。

佐賀県からの依頼により進めてまいりました鹿島警察署建設用地取得事業において地権者との協議が調いましたので、平成24年度の事業計画及び収入支出予算を変更いたすものでございます。

続いて、条例に関する議案について申し上げますが、説明が議案順とならないことをご了承くださるようお願いいたします。

まず、**議案第 8 号** 鹿島市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、鹿島市新型インフルエンザ等対策本部について必要な事項を定めるため、制定いたすものでございます。

次に、**議案第 9 号** から **議案第 15 号** までの新規条例の制定についてでございますが、これらは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法に伴い、これまで国が定めていた施設の整備基準などについて条例で定めるものでございます。

次に、**議案第 16 号** 鹿島市小規模水道条例の制定について申し上げます。

これまで法定外である小規模水道に係る事務につきましては、県が行ってききましたが、今回、地域主権一括法に伴う簡易専用水道及び専用水道に係る事務の権限と併せて県から権限移譲を受けることとなりましたので、制定いたすものでございます。

次に、**議案第 17 号** 鹿島市情報公開条例の一部を改正する条例について **議案第 19 号** 鹿島市議会等の求めにより出頭した者の費用弁償支給条例の一部を改正する条例について 及び **議案第 23 号** 鹿島市道路占用料徴収条例及び鹿島市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例について申し上げます。

主には、法令の一部改正に伴いまして、必要な条文整備を図るものでござ

います。

次に、**議案第18号** 鹿島市特別職の職員で非常勤のもの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例についてでございますが、これは、定住促進住宅管理人の報酬などを定めるものでございます。

次に、**議案第20号** 一般職の職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について申し上げます。

先般、国において改正されました国家公務員の退職手当の支給制度を例に、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第21号** 鹿島市都市公園条例の一部を改正する条例について **議案第22号** 鹿島市営住宅管理条例の一部を改正する条例について及び **議案第24号** 鹿島市下水道条例の一部を改正する条例についてでございますが、これらも主に地域主権一括法に伴いまして、所要の改正をいたすものでございます。

議案の最後となります **議案第31号** 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、杵藤地区広域市町村圏組合から規約を変更したい旨の協議がありましたので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしました但、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。